

令和8年7月10日

保護者の皆様へ

美馬市教育委員会教育長

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について（お知らせ）

平素より、本市の学校教育にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和6年度から、従来の熱中症警戒アラートに加え、熱中症特別警戒アラートの運用が開始されています。熱中症特別警戒アラートが発表される状況は、広域的に過去に例のない危険な暑さとなっていることが想定されるため、普段心がけている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性があります。

このことを踏まえ、熱中症特別警戒アラート発表時には、お子様の安全を守る対策を徹底するため、次のとおりの取扱いといたしました。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 熱中症特別警戒アラート当日の対応

○市内幼稚園・小学校・中学校は、原則臨時休業とします。

※「熱中症警戒アラート」とは異なりますので、ご注意ください。

○土日祝日及び長期休業日の園・学校行事及び部活動等も原則中止とします。

2 臨時休業の連絡等

○環境省及び気象庁より、前日の午後2時頃に発表される熱中症特別警戒アラートを、市教育委員会から学校に周知します。

○翌日の臨時休業については、各園・学校からご連絡いたします。